

家庭ごみの分別収集

●ごみは、指定収集日の朝8時30分までに出してください。

＜指定された袋以外で出された場合は、収集されません＞

見やすい所に貼っておきましょう。

一般ごみ (燃やせるごみ)

ぬいぐるみ、ペットのトイレ用砂・糞など、衣類、紙おむつ・尿パット・生理用品、木くず、紙くず

出し方

- 小枝木材片などは、1m程度の長さにし、ひもで縛って出してください。
- リサイクルのできる資源ごみは、混ぜないでください。

生ごみ

貝殻、えび・カニの殻、肉類、たまごの殻、野菜くず、果物類、お菓子のくず

出し方

製造日より半年以内の使用をお願いします。

- 生ごみは、十分に水切りをしてから生ごみ専用指定袋に入れて出してください。
- 指定袋の中には生ごみ以外のもの（ラップ・水切りネット・調味料パック・タバコの吸殻など）は入れないでください。
- カニの甲羅や魚の骨などで袋が破れる恐れがある場合は、新聞紙で包んで指定袋に入れてください。
- 指定以外の袋（レジ袋・ビニール袋など）は、使用しないでください。

プラスチック

洗剤・シャンプーの容器、レジ袋・カップ類の容器、お菓子の袋、冷凍食品の袋、卵のケース、発砲スチロールなど

出し方

- 汚れが付着しているものは軽くすすぎ水を切ってから指定袋に入れて出してください。
- ボトルやチューブ類は、キャップを外し軽く洗ってから出してください。
- 発砲スチロールで大きいものは手の平の大きさに砕いて指定袋に入れて出してください。
- プラスチックのものでも汚れが落ち切らない場合は、一般ごみ（燃やせるごみ）の方に出してください。
- 表示マークを目印に分別してください。

※このマークが目印です。

一般ごみ (燃やせないごみ)

玩具(木製以外のもの)、靴・靴、長靴、資源ごみ類、皿茶碗類、保冷剤、ペンキのかん、傘、小型家電、スプレー缶

出し方

- スキーや物干し竿など袋に入らないものは粗大ゴミに出してください。
- 家電4品目のテレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機等は、買替える又は購入した家電小売店又は(株)山下電機(☎52-2719)に依頼をお願いします。買替えでなく、購入した小売業者が廃業した、遠方にある又は不明である等で購入した小売店を利用できない場合は町までご連絡ください。リサイクル料金及び収集運搬料金が必要になります。
- スプレー缶やカートリッジ式ガス缶については、完全に使い切った状態で穴を開けないで別の買い物袋等に入れて出してください。

あき缶

缶詰の缶、アルミ缶、スチール缶、のり等が入っている缶

出し方

- 水で軽くすすいでください。
- あき缶の中に異物(たばこ・紙等)は、入れないでください。
- アルミ缶、スチール缶、缶詰の缶を入れてください。

※このマークが目印です。

あきびん

※皿・茶わん・食器・コップ・ガラスなどは入れないでください。

出し方

- キャップは、必ず外してください。
- 水で軽くすすいでください。
- あきびんはそれぞれ色分けして指定の袋に入れて出してください。
- 割れたあきびんは、一般ごみ(燃やせないごみ)として出してください。

※このマークが目印です。

電池・蛍光管・水銀体温計

蛍光灯・電球等は回収ボックスへ

出し方

- 蛍光灯・電球等は、購入時のケースに入れ、割れない工夫をしてから出してください。

回収箱の設置場所

- 各地区公民館分館 ●(株)山下電機
- 最終処分場 ●南富良野町役場
- 保健福祉センターみなくる ●幾寅郵便局

ペットボトル

飲料水・酒類などのボトル

出し方

キャップをはずし、ラベルを剥がしてください。

- キャップは、必ずはずしてください。
- 水で軽くすすいでください。
- 洗剤やシャンプー・リンスのボトル類は、プラスチックごみに出してください。
- ボトルの表示マークを確かめてください。
- 袋の口は、しっかりむすんでください。
- ペットボトルを出す際に切断せずに踏むなどの潰す程度であれば可能です。

※このマークが目印です。

古紙

雑誌や本類、古新聞や折込チラシ、ダンボール等の古紙類は、ひもでしっかりしばりましょう。ごみは、必ず指定日に分別をして、出すようお願いいたします。

出し方

- 紙パックは水で軽くすすいで開いて乾かし、ひもでしっかりしばってください。牛乳・ジュースなどの紙パック
- ダンボールは必ず折りたたんで、ひもでしっかりしばってください。
- 雑誌や本類(マンガやカタログの本)は、持てる程度の大きさにしてひもでしっかりしばってください。
- 古新聞や折込チラシ・週刊誌などは、重ねてひもでしっかりしばってください。
- 「リサイクルの日」に出してください。

●お問い合わせ：南富良野町(建設課環境衛生係)☎52-2179

ごみステーションは、町と町内会の共同の施設です。
お互いのマナーを守って大事に使いましょう!

平成28年3月 発行
平成29年7月 改訂
平成31年3月 改訂